

命の“重さ”と“責任”とは 「動物愛護管理法を見直す会」開催

4月10日、衆議院第一議員会館(東京都千代田区永田町)にて第11回「動物愛護管理法を見直す会」が開催された。近年の小型犬・猫などの影響も大きく、巷では「ペットは家族」をコンセプトにした様々な商品やサービスが送られているが、同時にモラルのない飼い主の身勝手により殺処分される、家族であるはずの“命”たちは平成19年度で31万頭にものぼる。

各地で民間の愛護ボランティア団体も増え、様々な努力が行われているが、特に活動の中心でもある、“里親譲渡会”は、生命に関わる倫理的活動であり、殺処分を減らす役割においても大きな期待が見込まれている。しかし、不十分な現在の動物愛護管理法の為に、その重要な活動にも、様々な弊害が起きているという。近年、販売業者と消費者間で起こるトラブル被害も増大するなど、規制範囲が極めて弱い現行法では防ぎきれないことも多く、結果、動物達の生命を著しく脅かしている。

「動物愛護管理法を見直す会」は、藤村晃子さん(放送作家)が発起人となり“ペットを巡る様々な問題を看過できない”と今年の4月に立ち上げられたが、“人間と動物が、より健全に暮らせる社会の構築”を目指し、5年に一度改正される「動物愛護法」(※次回改正2011年)の見直しを提案していく。

主な概要は下記。

- 1) 話せる環境を作る会：動物愛護活動を行っている民間団体を招き、現行法の問題点を話せる環境を作ります。
- 2) 動物問題を話し合う会：動物愛護管理法のどの点を見直せば、より効果的か、実効性のある法律となるのか? 民間の立場から、問題点を掘り下げ話し合います。



3) 動物愛護管理法を見直すための行動を起こす会：2011年の改正をむけて、動物愛護に対する関心と、理解を推進させる行動を起こします。

今回開催された同会への参加者は、藤野真紀子・衆議院議員、松野頼久・衆議院議員、木挽司・衆議院議員、環境省動物愛護管理室・安田直人室長、警察庁生活安全局生活環境課・森昇治室長、フリーアナウンサー・滝川クリステルさん、ノンフィクション作家・渡辺眞子さん、直木賞作家・森絵都さん、めぐるのいぬやしき・松本卓子さん、動物愛護支援の会・エルコ・ゾーノさんなど。(※会への参加について、一般募集は行われておりません) 5月29日、第2回目の会議が行われる。